

# 物件調書

所在地 (住居表示)	愛媛県西条市飯岡字中之池3928番50 (愛媛県西条市飯岡3928-50)				
面積	登記：184.03 m <sup>2</sup> 実測：184.03 m <sup>2</sup>	地目	登記簿：宅地 現況：宅地	形状	不整形(台形) 中間画地
接面道路の 幅員・種類等	南西側が幅員 3.5mの舗装道路に、幅 0.6m の水路を介して接面 舗装道路は西条市の市営住宅内道路				
法令に 基づく 制限	都市計 画法等	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	田園居住地区
		建ぺい率	60%	容積率	200%
私道の負担等	なし				
供給処 理施設 の状 況		利用可能な施設	配管等の状況	照会先	電話番号
	電気	四国電力(株)	接面道路配線 有	西条営業所	0120-102-960
	上水道	公営水道	接面道路配管 有	西条市役所	0897-56-5151
	下水道	公共下水	接面道路配管 有	西条市役所	0897-56-5151
	ガス	都市ガス無			
交通機関	鉄道	JR予讃線 伊予西条駅まで約 4km			
	バス	せとうちバス 宝川橋バス停まで約 300m			
公共施設等	市役所	約 4.6km			
	小学校	飯岡小学校まで約 1.1km			
	商店街等	ママイ西条店まで約 1.2m			
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>接面道路について 道路は西条市の所有、管理する市営住宅内道路であり市道認定はない。 建築基準法第 42 条第 2 項の道路に該当する。 水路は法定外公共物であり、飯岡地区土地改良区が管理する。 道路からの出入りはコンクリート架橋 2 箇所（幅 1m 及び 3.6m）を 介する、利用に際しては西条市役所施設管理局の使用許可のみ必要、 使用料は不要。（架橋の所有管理は購入者となる）</li> <li>敷地内に電柱及び支線あり。 四国電力 電柱 1 本、支線 1 条 <b>NTT西日本 支線 1 条（野口 1 幹 11L15R11 11L15R12L1）</b></li> </ul>				



公用

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年8月16日	不動産番号	5003000227939
地図番号	U21-3	筆界特定	余白		
所在	西条市飯岡字中之地			余白	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
3928番50	宅地	182	10	3928番1から分筆 国土調査による成果 〔昭和47年2月1日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月16日	
余白	余白	184	03	③3928番50、3928番58に分筆 〔平成23年1月13日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和50年2月15日 第762号	原因 昭和49年11月28日売買 所有者 労働省 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月16日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成23年1月24日  
松山地方法務局西条支局

登記官

上 甲 俊 朗



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D86173 ( 1/2 )

1/1

登記年月日：平成23年1月13日

平成23年1月24日  
松山地方事務局西条支局  
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

上甲俊朗



地番	3928番50 3928番58
土地の所在	西条市飯岡字中之地

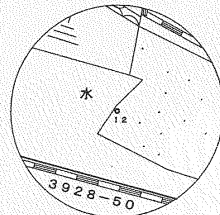
地積測量図

座標求積表

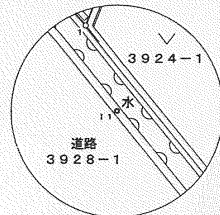
地番 (A) 3928-50		X	Y	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離
筆界点	境界標				
1	新設金属板	1037.438	1026.714	6718.816416	9.938
2	新設金属板	1046.661	1030.408	11827.023024	8.514
3	新設金属板	1048.913	1022.198	6342.738590	9.806
4	新設金属板	1052.866	1013.223	-610.973469	7.290
5	新設金属板	1048.310	1007.531	-6452.228524	4.903
6	新設金属板	1046.462	1002.989	-3727.107124	4.247
7	新設金属板	1044.594	1006.803	-5483.049138	16.340
8	新設金属板	1041.016	1022.747	-3849.619708	0.863
9	新設金属板	1040.830	1023.590	-920.207410	0.863
10	新設金属板	1040.117	1024.250	-3477.328750	0.971
		倍面積		368.063907	
		面積		184.0319535	
		地積		184.03 m <sup>2</sup>	

地番 (B) 3928-58		X	Y	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離
筆界点	境界標				
9	新設金属板	1040.830	1023.590	920.207410	0.863
8	新設金属板	1041.016	1022.747	-729.218611	1.751
10	新設金属板	1040.117	1024.250	-190.510500	0.971
		倍面積		0.478299	
		面積		0.2391495	
		地積		0.23 m <sup>2</sup>	

総計面積 184.2711030 m<sup>2</sup>



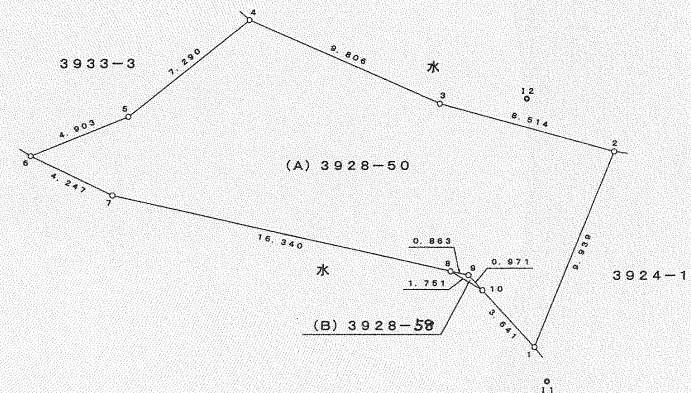
引照点 12 1:100



引照点 11 1:100

引照点座標リスト				
点名	標識	X	Y	距離
11	新設金属板	1035.819	1027.320	13.366
12	新設金属板	1049.145	1026.282	

平成22年12月11日測量



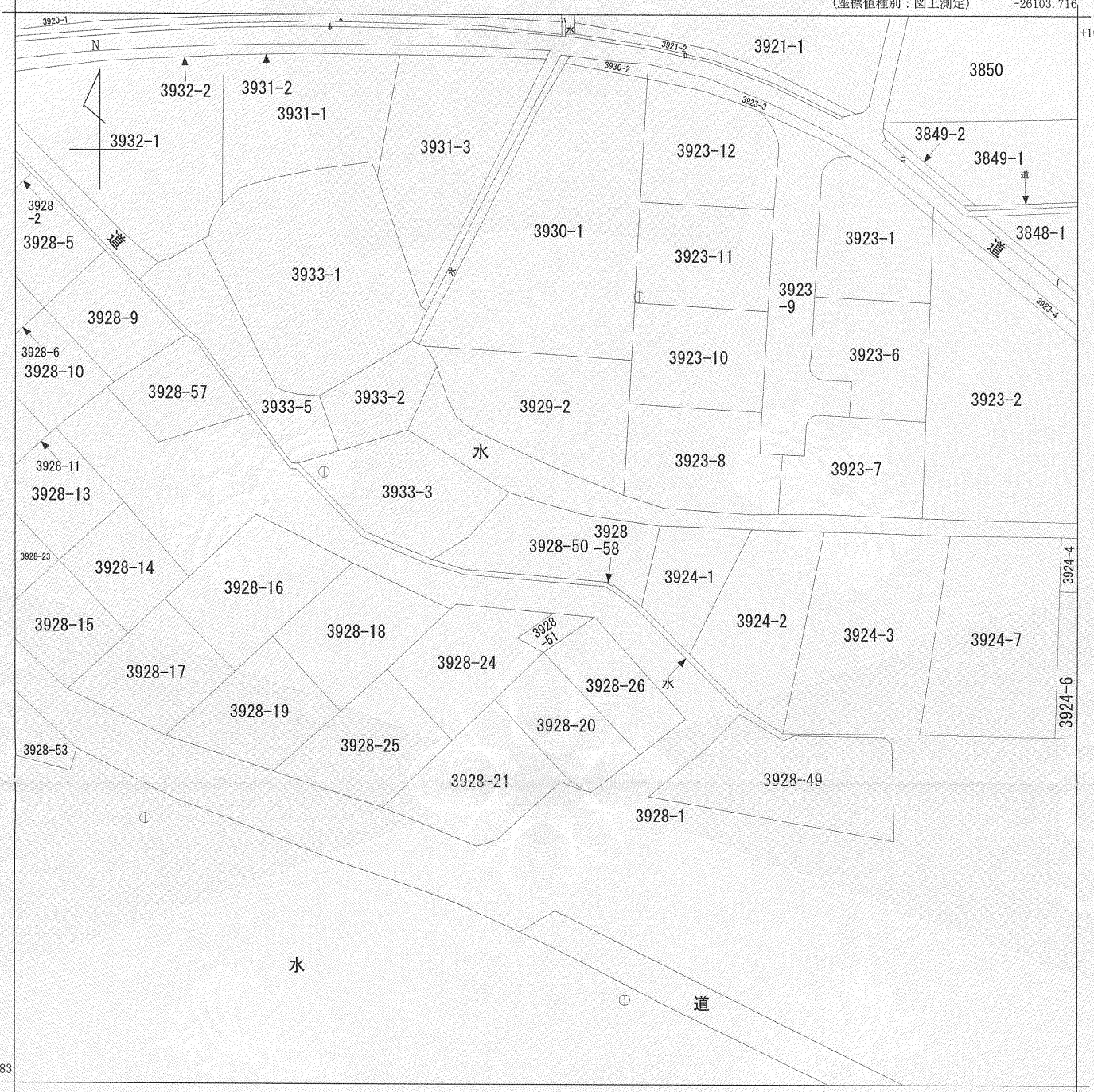
筆界点 2・3・4・6・7・8・10・1  
西条市建設部施設管理局確認済 西施第991号の2 平成23年1月7日

作製者	土地家屋調査士 川西隆弘	申請人	厚生労働省所管不動産登記嘱託指定職員 愛媛労働局長 三上明道	縮尺	1/250
-----	-----------------	-----	--------------------------------------	----	-------



平成23年1月10日作製





地番区域見出  
 飯岡

請求部	所在	西条市飯岡字中之地			地番	3928番50				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IV	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和45年10月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

平成23年1月24日  
 松山地方務局西条支局

申請番号：3-25  
 (1/1)

登記官

上甲俊朗

